

大阪市阿倍野区告示第55号

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号）第9条の規定に基づき、次のとおり、行旅死亡人の状況等を告示する。

令和6年7月29日

大阪市阿倍野区長 青柳 毅

本 籍	不詳
住 所	不詳
氏 名	不詳
年 齢 ・ 性 別	60 歳ないし 70 歳代 男
人 相 ・ 特 徴	不詳
着 衣	上半身に黒色長袖上衣、白色長袖肌着、下半身は裸
遺 留 金 品	現金 4,904 円、長財布、国民年金手帳、通帳 3 冊、鍵 2 本、運転免許証、印鑑登録証、国民健康保険被保険者証、診察券 3 枚、紙片、印鑑、封筒 1 通、登録済権利証書、入れ歯
発見日時・場所	令和6年6月24日 午後4時20分 大阪市阿倍野区旭町2丁目1番1号 あべのマルシェ西館 626 号 阪口 勝則 方
死亡日時・場所	令和6年2月上旬頃（推定）
死 因	不詳
処 置	検死のうえ、小林斎場にて火葬に付す
心当たりの方は、当区役所生活保護業務主管課まで申し出ください。	

（阿倍野区役所保健福祉課生活支援担当）

（令和6年7月29日掲示済）